

# 演習教材の取り扱い規則

公益社団法人愛媛県看護協会

## (貸出)

公益社団法人愛媛県看護協会は、別紙の演習教材を地域の医療機関および介護・福祉施設等に貸し出す。

## (貸出期間)

貸出期間は、当該医療機関等が必要とした最初の日より、7日間を限度とする。

## (貸出手続き)

借入者は、所定の借用書に所要事項を記入し公益社団法人愛媛県看護協会に提出する。

## (転貸の禁止)

借入者は、転貸をしてはならない。

## (貸出教材の返納)

\*シュミレーター等の備品について

- 1) 借入者は、研修等が終了したときは、ただちに借入教材を返納しなければならない。
- 2) 借入者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品の返却が不能となった場合は、同種・同等機能の物を返却する。
- 3) 借入物品の使用に伴い他人への損害を生じさせた場合は、借入者の責任とする。

## 附則

この規則は平成24年9月より適用する。